

○ 実績目標（小）1－2：税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

実績目標の内容及び
目標設定の考え方

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）においては、デジタル改革が目指すデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられています。また、「社会全体のデジタル化を進めるためには、まずは国・地方の『行政』が、自らが担う行政サービスにおいて、デジタル技術やデータを活用して、ユーザー視点に立って新たな価値を創出するデジタル・トランスフォーメーションを実現し、『あらゆる手続きが役所に行かずにできる』、『必要な給付が迅速に行われる』といった手続面はもちろん、規制や補助金等においてもデータを駆使してニーズに即したプッシュ型のサービスを実現するなど、ユーザー視点の改革を進めていくことが必要である」との方針も示されています。

国税庁では、こうした政府全体の方針等を踏まえ、令和3年6月、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション－税務行政の将来像2.0－」（以下「将来像2.0」といいます。）を公表し、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」というこれまで掲げてきた2つの柱を維持しつつ、「デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し」（税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX））に取り組んでいく方針を明確にしました。また、同年12月には、将来像2.0で掲げた構想の実現に向け、「税務行政DX～構想の実現に向けた工程表～」を公表しました。

さらに令和5年6月には、将来像2.0を改定し「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション－税務行政の将来像2023－」（以下、「将来像2023」といいます。）を公表しました。将来像2023では、従前の「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、税務行政全体のDXと併せて税務を起点とした社会全体のDXの進展に貢献していくこととしています。

上記の「実績目標（小）」を達成するための「業績目標」

業績目標1-2-1：オンラインによる税務手続の推進

（ホームページで利用者目線に立った情報提供を行うとともに、申請、届出、申告、納付等の税務手続がオンラインで簡便にできる環境を整備し、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指します。）

業績目標1-2-2：デジタルの活用による業務の効率化・高度化

（従来の慣行にとらわれることなく、業務の在り方を見直し、デジタルの利点を最大限に活用して、内部事務・外部事務の効率化・高度化を図ります。）

業績目標1-2-3：事業者のデジタル化促進【新設】

（税務手続のデジタル化を起点として、事業者が日頃行う事務処理のデジタル化を促進することにより、社会全体のDXの進展に貢献します。）

（注）「実績目標（小）1－2」は、その細目として上記の3つの目標「業績目標1-2-1、1-2-2及び1-2-3」を設定し、これらの評価結果を総合して評価を行います。

なお、3つの業績目標の内容は、目標ごとに記載しています。

関連する内閣の基本方針等	○ 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律 ○ 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和２年12月25日閣議決定） ○ 「規制改革実施計画」（令和５年６月16日閣議決定） ○ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和５年６月９日閣議決定）
---------------------	---

今回廃止した測定指標とその理由	
廃止等した測定指標がある場合は、業績目標ごとに、その理由を記載しています。	
参考指標	参考指標は、業績目標ごとに関係する測定指標と併せて記載しています。

担当部局名	長官官房（総務課、情報公開・個人情報保護室、税理士監理室、広報広聴室、人事課、会計課、企画課、デジタル化・業務改革室、データ活用推進室、法人番号管理室、参事官付、税務相談官）、課税部（課税総括課、消費税室、軽減税率・インボイス制度対応室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課）、徴収部（管理運営課、徴収課）、調査査察部（調査課、査察課）、税務大学校	実績評価実施予定時期	令和７年10月
--------------	---	-------------------	---------